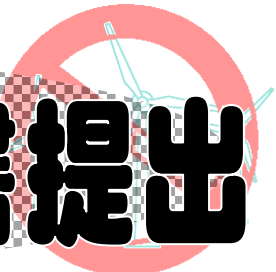


1月24日

# いわき市に要望書提出



いわき市は三大明神風力発電の中止、保安林解除に反対の姿勢を

去る1月24日、「友の会」と地元有志でいわき市に対して「(仮称)三大明神風力発電事業」に関して保安林の解除と事業そのものに対して反対の立場をとるよう、要望書を提出してきました(全文はFacebook上に載せています)。関東森林局の国有林利活用に関する審議会で「市が賛成の立場をとっている」ことを判断材料にしていることから、あらためて市に「土砂災害の危険について説明し、保安林の解除に市として反対の立場をとること」を要望しました。



1月24日、要望書提出に溝口民子市議、佐藤和良市議、宮川えみ子県議も参加しました。

指定

三大明神風力発電事業予定地は  
国土交通省ハザードマップで土石流危険溪流に  
福島県河川情報システムで土石流危険個所に  
関東森林局山地災害危険地区図で崩壊土砂流失危険地区に  
どうして安全と言えるのでしょうか？

## 台風19号被害



天王川護岸被害



折松川護岸被害



林道折松-天王線

遠野町の環境を考える友の会  
事務局：東山広幸 89-3270  
遠野町入遠野越台22  
Facebookアドレス：[www.facebook.com/tohnomachikankyo/](https://www.facebook.com/tohnomachikankyo/)

昨年の台風19号では入遠野川流域の平や鮫川流域の滝で水害による被害が出ましたが、入遠野・上根本地区では山間部としては比較的雨量が少なかったものの、それでも山や河川では多くの場所で被害が出ました。このため、風力発電計画にさほど反対でなかった方々からも山をいじられたら危ないと心配する声を聴きます。遠野の風力発電計画地のように「土石流危険溪流」「土石流危険個所」「崩壊土砂流失危険地区」に指定されているところでは、何もしなくても土砂災害が起きる可能性が高いところですよ。

市議会の2月定例会では創生会の佐藤和良議員が「阿武隈南部風力発電事業」と共に遠野の「三大明神風力」を取り上げ、事業実施のための保安林解除は市の許可が必要との認識のいわき市に対して、土砂災害や水源涵養の点で保安林解除を認めるべきではないと市に問いました。

また、県議会では共産党の宮川えみ子県議が三大明神風力の計画地が公の機関でも危険地区に指定された場所と重なっていることを指摘し、計画の中止を求めました。

いわき市議会会で佐藤和良氏  
福島県議会会で宮川えみ子氏

議会で質問

## 計画地の保安林解除と事業の中止を求める

台風19号の大雨で山地の土砂崩れ、林道の損壊、河川の護岸崩壊などの被害は甚大

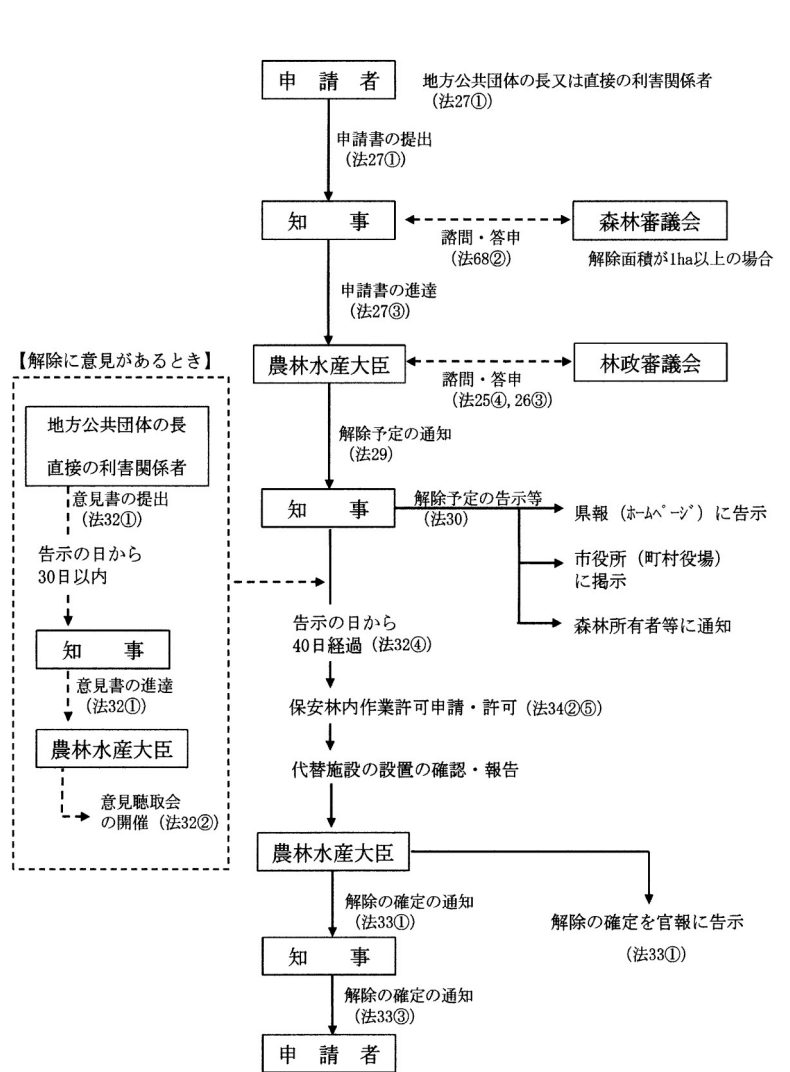


# 保安林の解除は ダメ!

三大明神風力発電の予定地の多くは国有保安林です。いわき市も水源涵養保安林としています。事業者は国有林地の「利活用」の申請を行いました。この時該当する地域の区長さんから、「事業」に対する同意書をもらったとしていますが、住民にほとんど知らされないまま行なうなどの問題がありました。

今度は保安林の解除の手続きが進められます。申請はまだされていないようですが、ここでも住民の意見、同意が問題にされます。明確に解除に反対の意志表明することが大事です。

保安林解除手続きフロー(大臣権限)



注) 1 大臣権限:重要流域に存在する1~3号保安林  
2 カッコ内の記載は根拠法である森林法の条項  
3 申請書等は、所管する農林事務所に提出

# 三大明神風力発電事業(ユールラス エナジー)との覚書の内容は?

## 「安全・安心」との言葉だけでは住民の命は守れません 土石流災害被害に誰が責任を取ってくれるのでしょうか?

「住民の安全安心確保に関する覚書の締結」(区長会通信)で  
土石流の危険から住民の命を守れるのか?

先日回覧板で回された「遠野町区長会通信(第3号)」で「三大明神風力」についてふれられています。

### 「運用・管理の三者協定」では土石流の危険に対応できない!

風力発電の事業主体が「合同会社三大明神ユールラス(資本金百万円)」とわかり、広がった住民の不安に対して、事業会社のことわり書きに「株主は(株)ユールラスエナジーHD100%」となっています。合同会社は株券は発行できませんから、「株主」ではなく「出資者」の間違いだとは思いますが、どちらにせよ、出資者も株主も出資額だけの有限責任(この場合は百万円まで)しかもちませんから、何か住民に対して損害を与えたときにはユールラスエナジーエロの責任は資本金百万円までということでしょうかありません。親会社の資本金がいかにも大きくても、連帯保証でも結ばない限りは何の意味もありません。

### 「運用・管理の三者協定」では土石流の危険に対応できない!

また、「住民の安全安心確保に関する覚書の締結」というところでは、そもそも何に關しての安心・安全かも説明されておらず、しかも結ぶのは

### 安心して暮せる環境こそ地域振興策

いわき市や区長会が建設に前向きな理由として使われる「地域振興」に關しても、「事業の迷惑料」として事業者が落とすお金をあてにして地域振興はありません。

安心・安全の保障こそ地域の若い人の定住を生き、地域の活性化が図られるのが道筋です。生活水の汚濁や土石流の危険をそのままにしての「覚書」や事業の推進は、遠野地域の将来に大きな禍根を残すこととなります。

## 気象災害がますます甚大化の時、必要な防災事業を!

昨年の台風被害でも分かるように、地球高温暖化により、台風の規模や進路も依然と比べ様変わりしています。いわきは台風の被害は大きくないという認識は過去のものといつてよくなりました。三大明神風力発電事業予定地付近における令和元年の台風19号等による土砂災害として、いわき市によれば河川では、折松川、天王川、及び上遠野川等において計7箇所、林道では、遠野町上

根本地内外において計4路線の土砂流出を伴う被害が確認されています。今後さらに大きな台風が襲来する可能性は高く、現状のままでも大災害が心配されます。いま必要なのは風力発電事業でなく、必要な砂防事業、植栽事業を進める事ではないでしょうか。災害を起こしてからでは遅いのです。